

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年開成町議会9月定例会議第5日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお、本定例会においては、着座での発言を許可しております。

日程第1 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。説明資料は、ページ60・61、本書は、168・169のところでございます。

説明書の最上段でございます。総務費、総務管理費、一般管理費、一般事務費の部分でございます。決算額619万5,589円について、質問をいたします。

この中に、とにかく気になるのは、レセプトの点検事務のことが一番気になる項目でございますが、それも含めて前年度と対比しまして、平成30年度と対比をいたしまして、126万6,558円の差額が生じている、その原因といたしますか、その比較した中での詳細説明をいただきたいなというふうに思います。以前、説明を求めた時に、その中に職員の賃金ですとか、あと委託料、委託金等々があるように聞き及んでございますが、改めて確認方々、答弁をお願いしたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、総務管理費の大きな減となっている要因といたしましては、一般職員の給与費の減は、大体160万ほどとなっております。それでレセプト点検につきましては、令和元年度につきましては、大変効果があったと思っております。

まず、内容点検につきましては、1人当たりの効果額というところで、平成30年度は、1,307円でした。それが令和元年度が2,204円、資格点検につきましては、平成30年度が1,009円、令和元年度が1,247円というところで、レセプト点検員さんには、年間約6万件のレセプトを点検していただいております。そちらの賃金につきましては、52万8,000円となっておりますが、内容点検を主にしていただいておりますけれども、おおよそ倍弱の内容点検の効果があったと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

ただいまの答弁の中で、一般職員の減ということで、課長から答弁いただきましたけれども、それはレセプトの点検の職員は、多分臨時の正規職員ではないというふうに承知しておりますが、それ以外にも係る、一般の職員、非正規職員の退職、または配置の減少等々、一般職員の減による減額という部分で再度質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

最初の質問で、前田議員は、説明資料の一般管理費の一般事務費を御質問になられまして、本書のほうを見ていただくと、169ページでは、一般管理費のうち、給与費と一般事務費がございます。一般職員の給与費ですから、その上の段なので、この説明資料のほうには、一般職員の給与費は入ってございませんので、一般職員の給与費自体は、こちらの169ページの上段で見ていただくと。こちらはもちろん人事異動、配置換え等により、本給の給与と差がある職員が担当することになれば、それはやはり増減が生じて、年度によって、増減は生じてしまうということがございます。

今、前田議員の質問としては、ここの一般管理費の一般事務費の増減の取りということによろしいのですかね。ということであれば、今、高橋課長が申し上げた一般職員というのは、上の部分のお話ということでございます。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

申し訳ありません。一般事務費についての増減というところで、大きなところで、1つお答えするのを忘れておりました。町村情報システム負担金というものが、令和元年度、保険証の一斉更新になったために、約110万円、町村情報システムへの負担金は増額となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

先ほど、課長の答弁の中で、レセプト点検の効果がかなり伸びたというお話がありましたけれども、重複レセプトという事柄があったのか、なかったのか、その辺、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

前田議員からの御質問についてお答えをさせていただきます。重複レセプトの件数は、令和元年度は17件でした。

○議長（吉田敏郎）

前田議員、よろしいですか。

○11番（前田せつよ）

はい。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。説明書60・61ページ、保険給付金の中の高額医療費、一般被保険者高額医療費について、お聞きいたします。これは今朝、1億3,600円ぐらいの決算で入っておりますが、これは予算額の時には、前年比650万円ぐらいの減額で予定を組んだということなのですが、実際には、今回、596万6,000円、600万ぐらいの増額になってしまっているということですよ。なかなか被保険者の減少を見て、予定を組んでいると思うのですが、この差が生じてしまった理由ですか。その辺のところ、少し説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

一般被保険者の高額療養費ということですが、まず、補正というところで、1億3,000万だった、当初の予算額に600万円ほど、補正で増額をさせていただきました。その結果、1億3,125万という予算減額となっております。

支出した額が、1億3,694万6,164円ですので、不用額が17万8,000円ほどとなります。こちらの増額の原因となりますが、国保新聞のほうにも出ていたのですが、全国的に医療費のほうで、3年連続で2.4%増ということとなっております。

今回、増額の原因としましては、人口構成の高齢化と、医療費の高度化、医療の高度化によって、医療費が伸びているということが主な原因となっていて、開成町も、そちらのほうに当てはまっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。医療費の部分、高額化ということで、では実際には、かかった方の人数的には、そんなに大きな差はなかったという感じでよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

かかった人数については、むしろ2人減になっていますが、ほぼ、同人数というところですよ。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。説明資料56・57ページ、決算書は、160ページ・161ページでございます。

一般被保険者の国民健康保険税について、滞納分について、質問させていただきます。

まず、一般被保険者、国民健康保険税の中の滞納分3種類あるわけでございますけれども、医療給付費の滞納分が、収納率15.1%、これは延びていて、後期高齢者支援金、これも14.3%で、昨年度より伸びている。介護納付金分についても、やはり伸びが見られる。さらにその下の退職被保険者等の国民健康保険税においても、この3種類、特にこちらのほうの伸び率が、収納率の予算をすごく際立っていると。医療給付金は、何と0.3%から76.7%、後期高齢者支援金については、14.2%から75.8%、介護納付金においては、0.6%から74%と、この滞納繰越分が、これだけ伸びたというのは、何か秘策みたいなものがあったのかね。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。平成30年度に退職分につきましては、どうしても収納が見込めないという方の不納欠損を500万円ほどさせていただきました。その影響で、令和元年度、調定額が減になりました関係で、収納率のほうが上がっているということになります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

そういう数字的な関係があったということでございますね。

しかしながら、金額にしてみますと、この6か所全て足しますと、1,395万500円。それでさらに督促手数料、1件100円ですけれども、延べ1,561件ありますので、それも加えると、1,410万6,600円というものを、滞納分を確保できたことになります。

説明資料62、63ページの下から三つ目、財政調整基金積立、これが2,200万円まで積立ができたということですね。これを分母にして、除して割合を出し

て見ますと、63.4%にもなっている。さらに督促の分も入れますと、1,410万6,600円となり、約64%に達していると。やはり滞納分を、こうやってしっかりと確保できれば、財政調整基金の割合で見ても、それだけのものは確保できている。物すごい成果であると思っております。その辺のところ、今年の滞納分の収納できたという金額にしても、いい率だなと思っております。その点について、担当課のほうでは、どのように評価されたのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。一般被保険者の滞納繰越分につきまして、医療分につきましては、大体230万円ほど増額となっております。こちら、この金額というのは、令和元年度、すごい金額だなと、私も思っております。その成果は、その1年前に財産調査をしまして、ある特定の滞納者から定期的に120万円ほど、1年なのですが、120万円ほど、納めていただいている方とか、全額納付していただいた方とかいらっしゃいますので、そういった成果が今年継続して、この結果に表れているのではないかなと思っております。

前年度からのこつこつと職員がやった結果となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。ここも滞納分というのは、やはり諦めずに、督促して、丁寧に対応することによって、これだけの成果が、金額的にも出ているということにもなりますので、今後とも努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

答弁よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

8番 山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本研一です。説明書の62・63ページの上から2段目に、人間ドックのことが出ていますが、人間ドックというのは、病気の早期発見、早期治療ということで、本人の健康維持にも、あるいは保険料の抑制のためにも、大変重要なことだというふうに思ひまして、私が健康保険組合の理事の時にこれを大幅に受診率を上げたことがありました。その結果、すぐに保険料が、大幅に下がるということはありませんでしたけれども、何人かのがんの早期発見がありまして、1人はかなり危ない状態というか、本当によかったなという状態の人もありました。そういった意味で、今回、予算380万でしたので、190人分、次席が170人ということで、これまでの実績で予算とったり、計算したりしているのではないかというふうに思ひますけれども、これは人間ドックを大幅に増やして、今言っただような病

気の抑制、あるいは保険料の抑制につなげるということで、PRをもっと大々的にするというようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。人間ドックにつきましては、毎年必ず1回、広報でも周知をしております。そのほかに課税の通知書の中にも、保険給付というところで入れさせていただいております。

ただ、人間ドックにつきましては、町が2万円を超えるものについては、必ず上限2万円で助成をさせていただいております。それに代わるべく、特定健診につきましては、本人が個別の場合には、1,500円の負担で、町のほうが、大体1万5,000円程度の負担となっております。その不均衡が、今、こちらの国保の運営協議会の委員さんたちにも、そこを是正したほうがいいのではないかとことを言われていますので、その周知はするものの、その不均衡は、これから研究させていただかなければいけないかなと思っているところです。

よその町では、人間ドックにつきまして、助成の上限がありますが、開成町の場合には、上限はありませんので、周知のほうはそのまま進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

山本です。たしか特定健診というのは、結構周りでも使っているというか、利用しているように思うのですけれども、特定健診というのは、今、人間ドック170人ということでしたけれども、特定健診は、どれぐらい受けられているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

お答えさせていただきます。9月が法定報告の月ですので、まだ、法定報告前の未整理の段階ですが、集団と個別を合わせまして792名、予算上では792名の方が受診をされております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。とにかく今、言われたこと、大きな話合いというか、もっとうしてくれというのはないのですけれども、とにかくやはりできれば病気になる前に、県でも未病対策というのを一生懸命やっていますから、こういう特定健診というのは大変重要なことだと思うので、ぜひ今後も力を入れてやっていただきたいな

というお願いをして、終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。滞納の件で、ちょっとお聞きしたいのですが、先ほど、滞納の関係でいろいろと徴収率が上がったという話がありましたけれども、私のほうから、逆の観点からお聞きしたいのですけれども、先ほど120万ほど、滞納の方が払っていただいたことが大きく収納率に貢献したというふうにお話がありました。とは言いながら、国民健康保険の滞納の額が、ここ10年間ぐらい見てみると、ほとんど同じくらいの金額が、滞納処理されているのですね。不納欠損されているのですね。大体700万円前後というか。800万近い金額がされてあるのですけれども、それと同じように、未収入、収入未済額についても、令和元年度では、9,300万円弱あるわけですし、先ほど、1人の方が大きな金額を払っていただいたので、徴収率が改善したというふうにおっしゃいましたけれども、この不納欠損された785万円ほどについては、実人数、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。それとまた先ほど来、120万円ほど払っていただいたというようなことが、またこれからもあり得るのか、特殊な事情があって、滞納されている方は、ずっと滞納が続いてしまうのか、その見通しをお聞かせいただきたい。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。まず、不納欠損の人数というところですが、令和元年度、不納欠損は51件、期別にしますと407期、金額が780万円ほどとなっております。こちらについて、主な要因は、生活困窮、あとは居所不明、あとは死亡というところになります。

120万円の納付というところなのですが、まず、二年に一度の保険証の更新の時に、納付の相談を大きく、大規模に受けます。その際に、いろいろ生活状況を伺いながら、どれぐらいずつ納められるのかというところで、面談をさせていただきます。それが昨年夏というところになります。その際に、短期証になった者が94件いらっしゃいます。その短期証の更新の際に、納付の機会、または分納のお約束をしているのに、納付がないという方には、その際に、少し生活状況、今はどうなっているのだというところを面談をさせていただく機会となっております。

国保の加入者なのですが、年金法か何かの改正で、ますます所得があられる方、後は2年以上、1年以上の勤務時間がある方、そういった方が、今後に向けても社会保険のほうの加入ということになりますので、国保の加入者というのが、あまり所得がない方という者が加入として残るとい形になりますので、十分に折衝の機会を捉えて、生活状況を確認しながら、細かく対応していかなければいけないなど

思っているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。今お聞きしたように、死亡とか、住んでいるところが分からないというのは、やむを得ないところがあるのは承知してはいますが、ポイントは、生活困窮者が何人ぐらいいらっしゃるのか、まだ数字が明らかになっていませんけれども、この方たちに対して、何か救済措置というのはないのでしょうかね。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

生活困窮者の救済措置というところではありますが、法定の減免というところは、国の基準にのっとって、開成町もやっているところであります。そのほか、減免というところが、町独自の規則によって定められてはいますが、そちらにつきましては、開成町は、生活保護レベルということになりますので、減免を受けずに生活保護になるという方がいられると、その基準であれば、いられると思っております。特に町独自としてのそれ以上の生活困窮者に対する補助というものはないという状況であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。最後になりますけれども、先ほど話のあった人数を明確に教えていただくことは可能ですか。死亡した人、住所不明の人、生活困窮者。この51件についてですけれども。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

失礼いたしました。生活困窮者につきましては21件、居所不明については25件、死亡については5件ということになっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それではないようですので、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を終了します。